

平成30年度第2次補正予算
平成31年度当初予算
の概要

平成31年4月

食料産業局知的財産課

○平成30年度知的財産課第2次補正予算の概要

事業名	予算額 (百万円)	頁
地理的表示保護制度緊急対策委託事業	59	1
植物品種等海外流出防止環境整備緊急対策事業	94	2
計	153	

○平成31年度知的財産課当初予算の概要

事業名	概算決定額 (百万円)	頁
地理的表示保護制度活用総合推進事業	160	3
植物品種等海外流出防止総合対策事業	100	4
農林水産省におけるデータ保護・利活用推進委託事業	16	5
計	276	
(他部署計上の予算)		
アジアにおける植物品種保護制度整備支援事業	40	6
日・アセアン連携による新産業人材育成支援事業	125	7
アジア諸国への野菜新品種の導入及び育種素材としての活用支援事業	16	8

<対策のポイント>

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、地理的表示（GI）の相互保護の促進による我が国農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、日EU・EPAを踏まえたGIの保護対象の拡大に向けた流通等実態調査、EUを始めとする主要輸出先国での制度調査等を行います。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）

<事業の内容>

1. 日EU・EPAの発効を踏まえた緊急実態調査

- GI保護対象の拡大に向けた流通実態調査
POSデータを活用した商品名称の把握
インターネット通販サイト検索による商品名称の把握
- EU産GIチーズの国内加工施設等の実態調査
EU産GIチーズ（スライス、カット等の加工地域を制限）に対する日本の加工実態を把握し、発効後の協議に活用

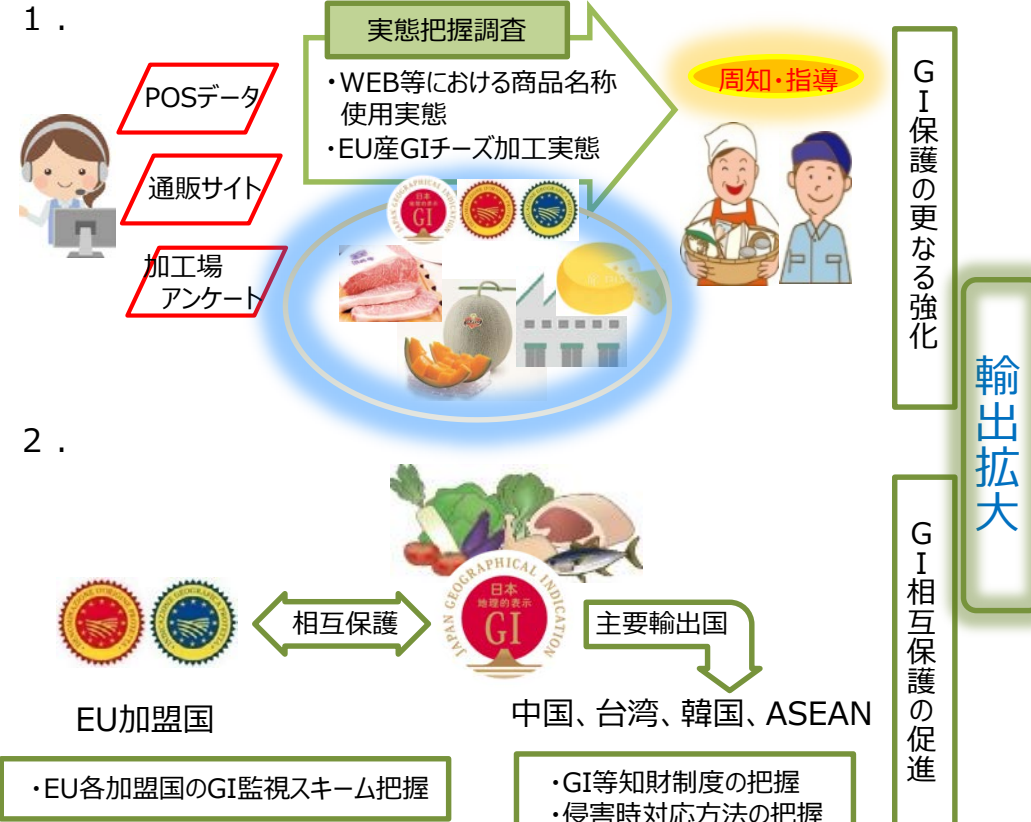
2. GI相互保護の促進に向けた制度調査

- EUのGI監視スキーム等実態調査
EU加盟国のGI監視スキーム等を把握
- 主要輸出国の知財制度等実態調査
日本の農産物の主要輸出国のGI制度や関連する知財制度及び侵害時の対応方法を把握

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

海外への我が国優良品種の流出・無断増殖を防止するため、海外における品種登録出願のための信頼できる海外パートナーを確保する取組に係る経費等を支援するとともに、**品種登録出願（育成者権取得）に係る経費を支援**します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）
- 農産物の輸出力強化につながる品種の海外への品種登録件数の増加（100件 [平成34年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

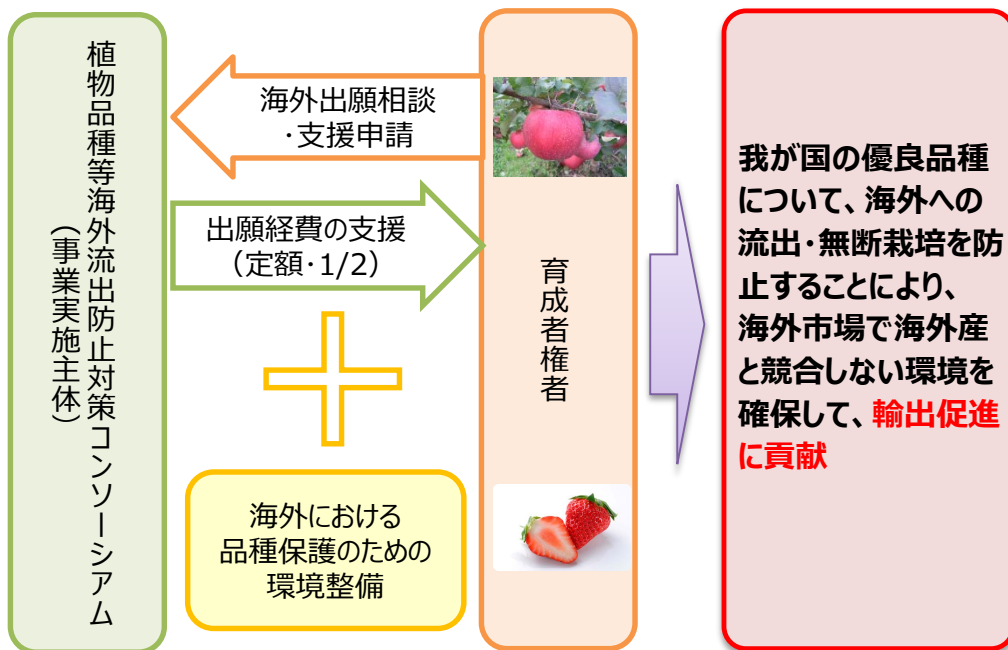
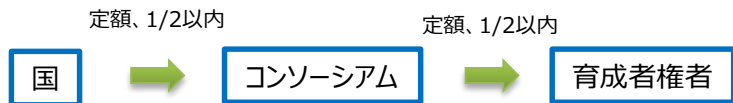
1. 海外における品種保護のための環境整備

- 海外に出願する際に、植物防疫等の問題から、出願先国への栽培試験に供する種苗の送付が困難となり品種登録が進んでいない場合があることから、出願先国に種苗提出が可能となるよう、信頼できる海外パートナーを確保する取組等に係る経費を支援します。

2. 海外出願経費の支援

- 海外で品種登録を行うことが我が国農産物の輸出力強化につながる優良な植物品種について、品種登録を早期に完了させるために必要となる海外への品種登録出願にかかる経費を支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

地理的表示 (GI) 保護制度の活用・GIの海外との相互保護実現のため、GIの登録申請、展示会の開催を通じた制度の普及を支援するとともに、海外における模倣品の調査を踏まえ、海外における知的財産の保護・侵害対策を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大 (8,071億円[平成29年] → 1兆円 [平成31年まで])

<事業の内容>

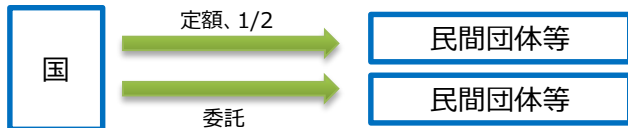
1. 地理的表示保護制度活用促進事業

- 国内外におけるGI登録申請、展示会の開催、海外での侵害対策等を支援します。
- ① GI保護制度の推進
GIの申請を支援する窓口 (GIサポートデスク) を設置します。
- ② 知的財産・地域ブランドビジネス化支援
GI製品の紹介やGI保護制度の認知度向上のための展示会の開催を支援します。
- ③ 海外でのGI保護・侵害対策
海外でのGI申請・登録やGI名称の不正使用への対応を支援します。

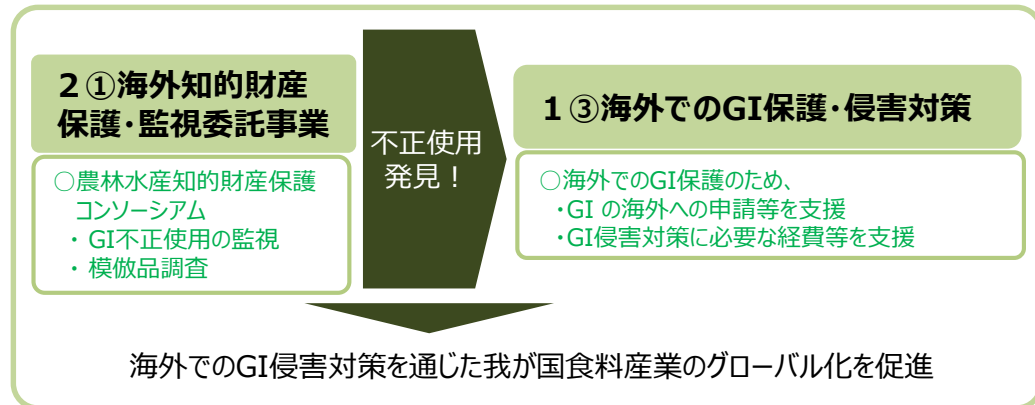
2. 地理的表示保護制度活用総合推進委託事業

- 海外でのGI製品の名称等を監視し、世界に向けて我が国GI製品の情報発信を行います。
- ① 海外知的財産保護・監視委託事業
海外での我が国GI製品の模倣品やGI製品の名称を監視します。
- ② GI製品情報発信委託事業
国内外の事業者及び消費者に向けて、GI製品の魅力を複数言語で発信します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

海外への我が国優良品種の流出・無断増殖を防止するため、**品種登録出願（育成者権取得）**や**侵害対応等に係る経費を支援**するとともに、品種保護に必要となる技術的課題の解決や、**東アジアにおける品種保護制度の整備・充実を促進**するための協力活動等を推進します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）
- 農産物の輸出力強化につながる品種の海外への品種登録件数の増加（100件 [平成34年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（補助）

① 海外出願経費の支援

- 海外で品種登録を行うことが、我が国農産物の輸出力強化につながる優良な植物品種について、海外への品種登録出願に係る経費を支援します。

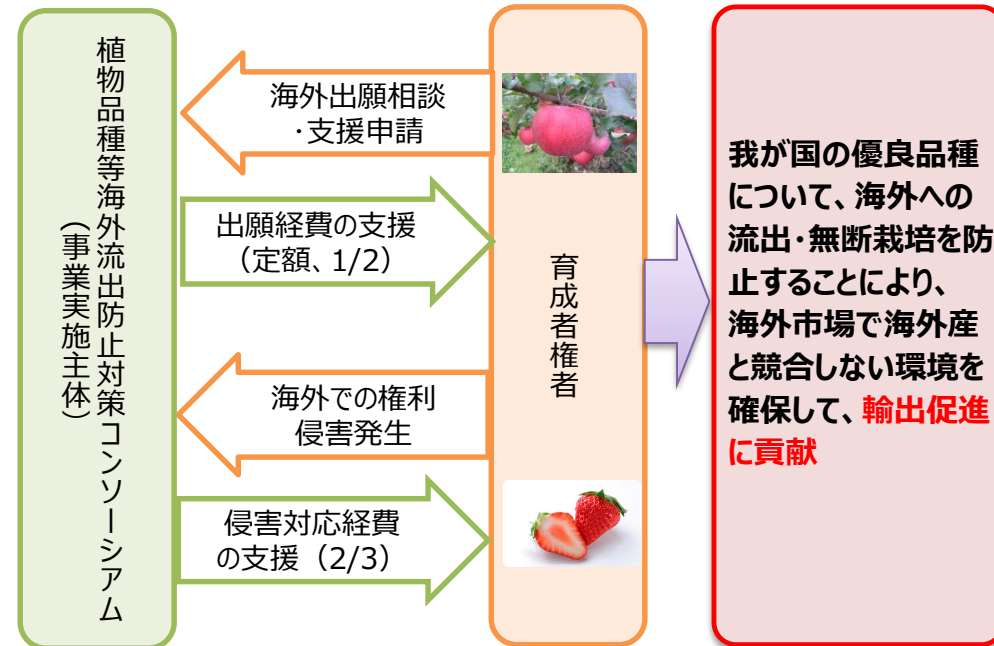
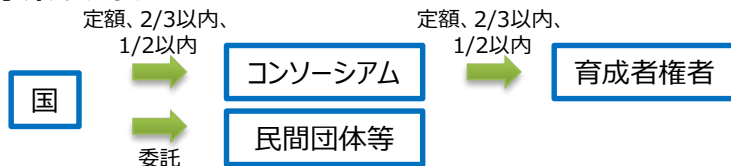
② 海外出願支援体制の整備

- ア 海外での品種登録に関する相談窓口の設置
- イ 主な出願先国への海外出願マニュアルの作成
- ウ 我が国優良品種の海外流出・侵害実態調査
- エ 海外での育成者権侵害対応に係る経費の支援

2. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（委託）

- 植物品種保護制度の運用改善や、東アジアにおける品種保護制度の整備、海外における植物品種保護等のための優先度の高い技術課題の機動的な解決等、育成者権の保護環境整備に資する取組を実施します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

AI（人工知能）技術を利用する農業関連ソフトウェアの利用を促進するとともに、熟練農業者等の技術・ノウハウの流出防止と適正な利益分配を確保するため、**AI技術を利用する農業関連ソフトウェアの利用に関する契約の考え方や契約雛形を内容とするガイドラインを策定**します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）

<事業の内容>

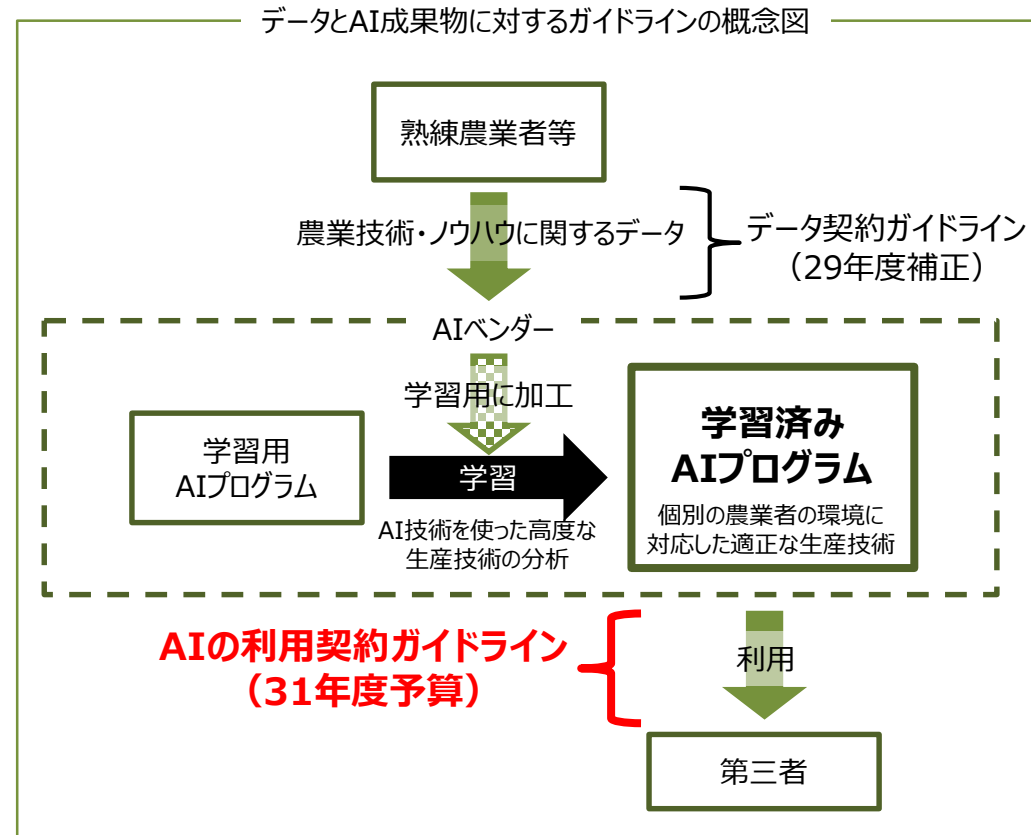
AI農業、水産業に関する契約ガイドラインの作成等

- AI技術を利用する農業関連ソフトウェアの利用に関する契約の実態や農業分野の特殊性について現地調査等を通じて分析を行うとともに、有識者等による検討会を開催し、AIの利用段階における契約ガイドラインを作成します。
- 水産業におけるデータ流通の実態を調査します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

アジア各国の「植物の新品種の保護に関する国際条約」（UPOV条約）に基づいた植物品種保護制度の整備のため、UPOV制度のベネフィットの周知・啓発、法整備支援、地域内の審査協力の取組を支援します。

<政策目標>

今後10年間でアセアン加盟国10か国の過半のUPOV加盟を目指す [2027年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. UPOV制度のベネフィットの周知・啓発

- UPOV条約に即した植物品種保護制度の導入の社会経済的インパクトを分析するとともに、各国のハイレベル等にUPOV制度のベネフィットを周知・啓発します。

2. UPOV条約に即した法整備の支援

- UPOV事務局の法令専門家による各国の法令協議、各国担当官向けのワークショップ等を実施します。

3. 地域内における審査の相互協力

- UPOV加盟国間の審査の相互協力や審査手続きの調和を図りつつ、各国の審査体制強化のための取組を支援します。

<事業の流れ>



○ 東アジア各国のUPOV加盟状況 (2018年8月)

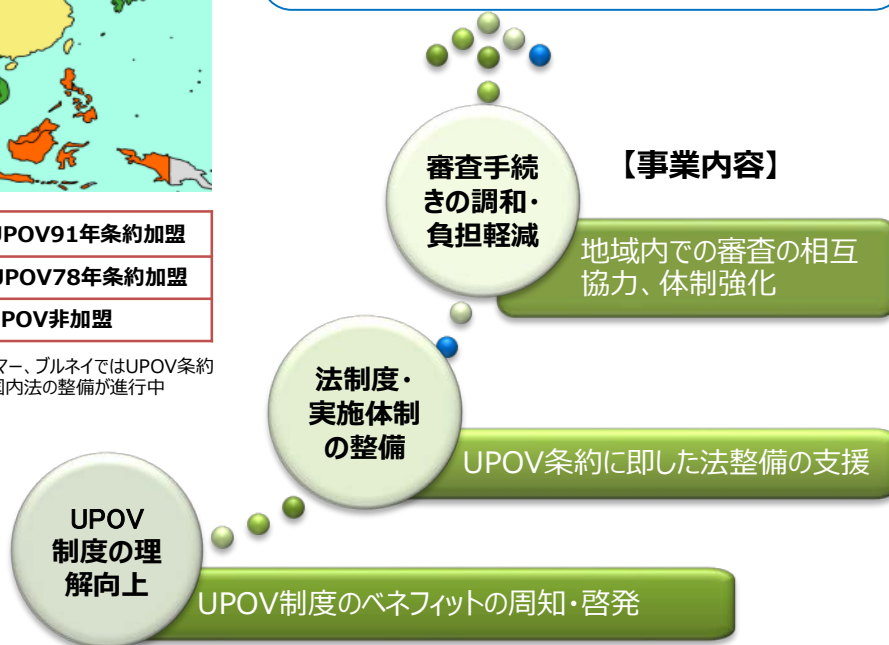


■	UPOV91年条約加盟
■	UPOV78年条約加盟
■	UPOV非加盟

※ ミャンマー、ブルネイではUPOV条約に即した国内法の整備が進行中

アセアン諸国のUPOV加盟

- 国際水準で新品種が保護される環境が整備される
- アセアン各国：品種開発が進み農業が発展する
- 我が国：日本の新品種が海外で保護される



【お問い合わせ先】 (1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
 (2) 食料産業局知的財産課 (03-6738-6444)

<対策のポイント>

食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本の食品規格等の国際化を促進するため、アセアン域内主要大学に設置した農産物・食品のバリューチェーン専門の講座等において、学生及び民間企業等を対象とした実践的な講義、実習等の実施を支援します。

<政策目標>

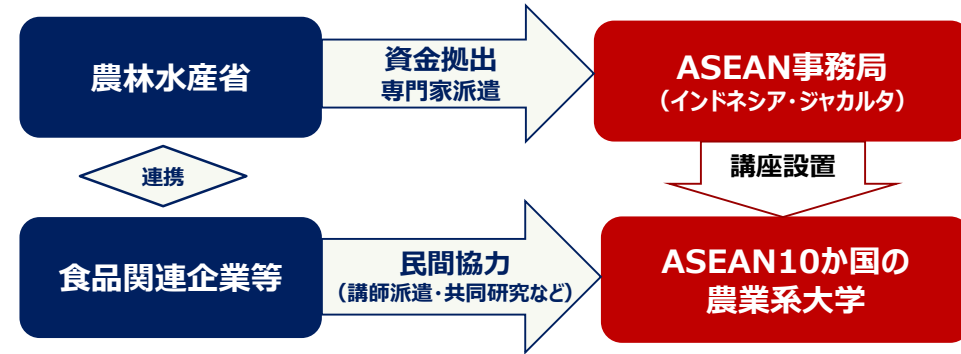
- 3か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計30人以上養成する。[平成32年度まで]
- 4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係強化につなげる。[平成32年度まで]

<事業の内容>

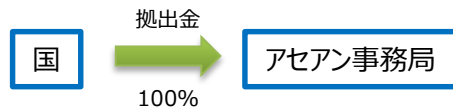
<事業イメージ>

アセアン諸国の主要大学等での専門講座等の実施

- アセアン諸国の主要大学の中に専門講座を設置又は既存研究室との連携を図り、日本の民間企業等の参画の下、種苗生産から食品加工、標準・規格、流通、消費に至る分野について、実践的な学習、研究活動を支援することで、現地学生等の農産物・食品のバリューチェーンに関する理解の深化、技術習得を図るとともに、JASやJFS等の普及・浸透を図ります。
- アセアン諸国からのニーズに対応し、座学のほか、技術実習やインターンシップ等も実施していく予定です。また、食品安全管理や食品分析に関する講座については、民間事業者や政府関係者等にも対象を拡大して実施します。
- 主な講義内容は、種苗、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、食文化、農業、新事業創出、金融、環境対策、機能性食品、分析技術、食品安全管理、食品規格等を予定しています。



<事業の流れ>



<講座の様子>



王立カンボジア農業大学での講義の様子



マレーシアプロラ大学での講義の様子



日系食品企業の工場で説明を受けるベトナム国立農業大学の学生

【お問い合わせ先】 (1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
 (2) 食料産業局知的財産課・食品製造課 (03-6738-6444)

アジア諸国への野菜新品種の導入及び育種素材としての活用支援事業

【平成31年度予算額 16（18）百万円】

<対策のポイント>

世界野菜センター（WorldVeg）が保有する野菜の品種・系統をアジア諸国と共同で評価・活用することにより、アジア途上国の栄養改善を図るとともに、我が国種苗産業の海外展開に必要な環境整備を推進します。

<政策目標>

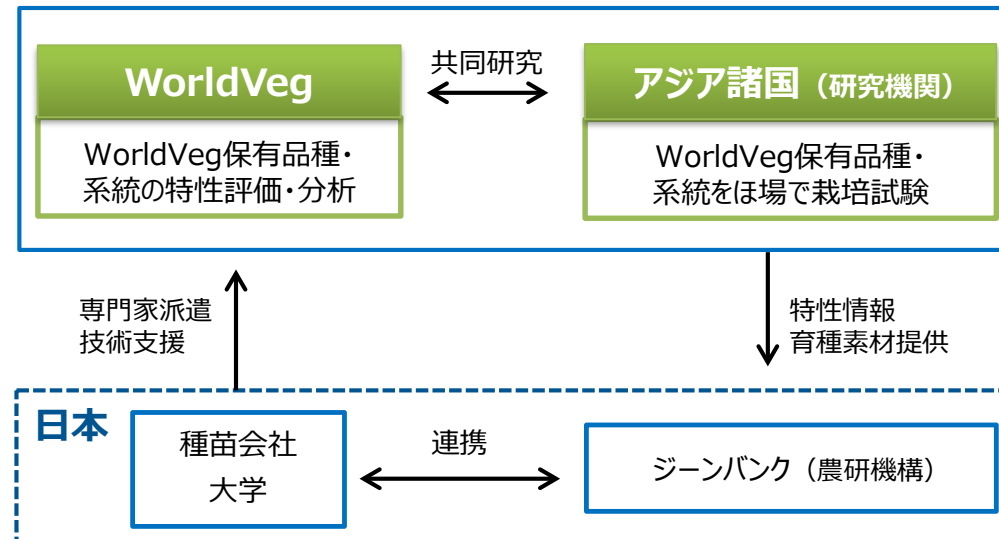
- アジア諸国に優良野菜品種が10以上導入され、貧困削減や栄養改善に貢献 [平成32年度まで]
- 我が国種苗産業の国際競争力を高め、アジア諸国における事業展開を支援 [平成32年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

アジア諸国への野菜新品種の導入等の活用支援事業

- アジア途上国では自国に適した品種の選抜・導入が遅れている一方、急速に成長するアジア地域は我が国の種苗産業の有望な市場であり、有望な遺伝資源を活用し、優良な野菜品種をアジア地域に導入するなど、我が国種苗産業の国際競争力の強化に向け、官民が一体となった取組に期待が高まっています。
- このため、世界野菜センター（WorldVeg）が保有する野菜品種・系統について、WorldVeg、アジア諸国の研究機関、我が国関係機関の連携により、アジア諸国の栽培環境等に適した品種を評価・選抜するとともに、優良な野菜品種・系統のアジア諸国への導入や我が国への育種素材としての活用を支援します。



これまでの成果

WorldVeg保有系統から重要病害に関する抵抗性系統等を評価・選抜し、優良な品種開発に利用
(例) カボチャ（うどんこ病抵抗性系統）
トマト（黄色化葉巻病抵抗性遺伝子）
唐辛子（炭そ病抵抗性系統）



かぼちゃのうどんこ病

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

8

(1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)

(2) 食料産業局知的財産課 (03-6738-6444)